

平成29年6月

鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

平成29年6月30日 開会

平成29年6月30日 閉会

鈴鹿亀山地区広域連合議会

鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会会議録

平成29年6月30日鈴鹿市議会第1委員会室において鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開く。

1 出席議員

1 番	船 間 涼 子	2 番	平 野 泰 治
3 番	平 畑 武	4 番	今 岡 翔 平
5 番	橋 詰 圭 一	6 番	森 美和子
7 番	大 窪 博	8 番	宮 崎 勝 郎
9 番	後 藤 光 雄	10 番	中 村 浩
12 番	宮 木 健		

1 欠席議員

11 番	服 部 孝 規
------	---------

1 出席者の職氏名

広域連合長	末 松 則 子
副広域連合長	櫻 井 義 之
事務局長	市 川 俊 彦
総務課長	辻 村 俊 孝
介護保険課長	山 中 辰 弥
総務課副参事	坂 卓 弥
総務課副参事	岡 村 智 子
総務課副参事兼	
鈴鹿亀山消費生活センター所長	中 川 勝 規
介護保険課主幹兼管理グループリーダー	前 川 亘
介護保険課主幹兼認定グループリーダー	藤 本 泰 子
介護保険課副参事兼給付グループリーダー	伊 藤 貴 子
介護保険課副参事兼指導グループリーダー	竹 内 秀 幸

1 議会書記

総務課	武 本 真 樹
-----	---------

1 会議の事件

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 議長の辞職について

日程追加 議長の選挙について

日程第 6 議案第 8号 鈴鹿亀山地区広域連合個人情報保護条例の一部改正について

日程第 7 議案第 9号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について

○議長（中村浩 議員）

皆さん、おはようございます。

会議に入ります前に、皆様に御報告申し上げます。

広域連合議会議員であります、鈴鹿市選出の伊東良司議員、中西大輔議員、池上茂樹議員、藪田啓介議員、森喜代造議員、今井俊郎議員、森川ヤスエ議員から辞職願が提出されました。許可いたしましたので報告いたします。

したがいまして、議員の辞職に伴い、選出団体であります鈴鹿市議会におきまして、新議員が選出されましたので御紹介いたします。

鈴鹿市から選出されました方は、船間涼子議員、平野泰治議員、平畑武議員、橋詰圭一議員、大窪博議員、後藤光雄議員、宮木健議員でございます。

よろしく願いいたします。

それでは、今回選出された議員が多くおられますので、全議員から自己紹介をお願いいたしたいと思っております。

議席番号順に、船間涼子議員から順をお願いいたします。

〔全議員 自己紹介〕

○議長（中村浩 議員）

ありがとうございました。

なお、本日亀山市選出の服部孝規議員より欠席届が提出されておりますので、御報告いたします。

続きまして、理事者側からも自己紹介をお願いしたいと思っております。

広域連合長から順にお願いします。

〔理事者 自己紹介〕

○議長（中村浩 議員）

ありがとうございました。

それでは、ただいまから平成29年6月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。

本日の議事日程は、過日、送付いたしましたとおりでございますので、御了承をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、日程第1、議席の指定を行います。

議員の議席は、ただいま着席の議席といたします。

続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第35条の規定により船間涼子議員、後藤光雄議員を指名いたします。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村浩 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第4、諸般の報告をいたします。

本日の議案説明員の職・氏名を一覧表にして、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

次に、例月出納検査の結果を、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

次に、日程第5、議長の辞職についてでございますが、私は、去る5月16日に議長の辞職願を副議長に提出いたしました。

これより私の一身上の件に関するものでありますので、地方自治法第117条の規定により、除斥となりますので、この場を退場することとし、副議長に議長の職を交代いたします。

〔議長 中村浩議員 除斥、副議長 森美和子議員 議長席に着く〕

○副議長（森美和子 議員）

それでは、しばらくの間、私が議長の職務を行います。
日程第5，議長の辞職についてを議題といたします。
総務課長より辞職願を朗読させます。

〔総務課長 辻村俊孝君 朗読〕

○副議長（森美和子 議員）

この件につきましては，地方自治法第108条の規定により，議会の許可を得ることになっております。
お諮りいたします。
中村浩議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森美和子 議員）

御異議ないものと認めます。
よって，中村浩議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。
中村浩議員の入場を許可します。

〔中村浩議員 入室〕

○副議長（森美和子 議員）

ただいま議長が欠員となりましたので，議長の選挙についてを日程に追加いたしたいと思っております。
これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（森美和子 議員）

御異議ないものと認めます。
よって，議長の選挙についてを日程に追加することに決定いたしました。

それでは、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選にしたいと思えます。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（森美和子 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長において指名することにしたしたいと思います。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（森美和子 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に、宮木健議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、副議長において指名しました、宮木健議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（森美和子 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名しました、宮木健議員が議長に当選されましたので、会議規則第18条第2項の規定により、当選の告知を行います。

これをもちまして、議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

[副議長 森美和子議員 議長席を離れる, 議長 宮木健議員 議長席に着く]

○議長（宮木健 議員）

ただいま御指名いただきまして、新しく議長を務めさせていただきます宮木です。よろしくお願いいたします。

日程により議事を継続いたします。

次に日程第6，議案第8号 鈴鹿亀山地区広域連合個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（末松則子 君）

本日は、鈴鹿亀山地区広域連合議会6月臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、御出席を賜わりまして、誠にありがとうございます。

それでは、議案第8号 鈴鹿亀山地区広域連合個人情報保護条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案書の1ページをごらんください。

このほど、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、同法を引用している条項の整備やずれについて、所要の改正を行おうとするものでございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（宮木健 議員）

議案第8号の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案質疑に当たりましては、一問一答方式で、質疑時間は、答弁を含め30分以内ですので、厳守していただきますようお願いいたします。

なお、議案質疑でございますので、質疑に当たっては自己の意見を述べることなく、また、質疑の範囲が議題外にわたることのないよう、特にお願いを申し上げ

げます。

それでは、事前に通告をいただいている方はおられません、質疑のある方は挙手をお願いします。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○議長（宮木健 議員）

別段、質疑もございませんのでこれより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

○議長（宮木健 議員）

別段、討論もございませんのでこれより採決いたします。

議案第8号 鈴鹿亀山地区広域連合個人情報保護条例の一部改正について
原案のとおり決定することに賛成する方の挙手をお願いします。

[賛成者 挙手]

○議長（宮木健 議員）

挙手全員でございます。

したがいまして、議案第8号 鈴鹿亀山地区広域連合個人情報保護条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

[平野泰治議員 除斥]

○議長（宮木健 議員）

次に日程第7、議案第9号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（末松則子 君）

それでは議案第9号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について御説明申し上げます。

議案書の3ページをごらんください。

今回、議員のうちから選任いたします監査委員が、議員の辞職に伴い欠員となっておりますので、次期監査委員を平野泰治議員にお願いをいたしたく、その選任について、御同意を賜りたいと存じます。

御承知のとおり平野泰治議員は広い視野と豊富な知識・経験をお持ちになり、監査委員として適切な助言をいただけるものと存じますので、御審議を賜わり、御同意いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（宮木健 議員）

議案第9号の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮木健 議員）

質疑ないものと認めます。

これより討論に入ります。

討論のある方は挙手をお願いします。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮木健 議員）

別段、討論もございませんので、これより採決いたします。

議案第9号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意について、これに同意することに賛成する方の挙手をお願いします。

〔賛成者 挙手〕

○議長（宮木健 議員）

挙手全員でございます。

したがいまして、議案第9号 鈴鹿亀山地区広域連合監査委員の選任同意については、同意することに決定いたしました。

[平野泰治議員 入室]

○議長（宮木健 議員）

それでは監査委員に選任されました、平野議員より御挨拶をいただきます。

○平野泰治 議員

監査委員に選任いただきました平野泰治でございます。冒頭の挨拶でも申し上げましたけども、広域連合議会初めてでございます。皆様の御協力、御指導のほどよろしくお願いいたします。

○議長（宮木健 議員）

これで本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、平成29年6月鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時13分 閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成29年6月30日

鈴鹿亀山地区広域連合議会議長 宮 木 健

前議長 中 村 浩

副議長 森 美和子

議員（1番） 船 間 涼 子

議員（9番） 後 藤 光 雄